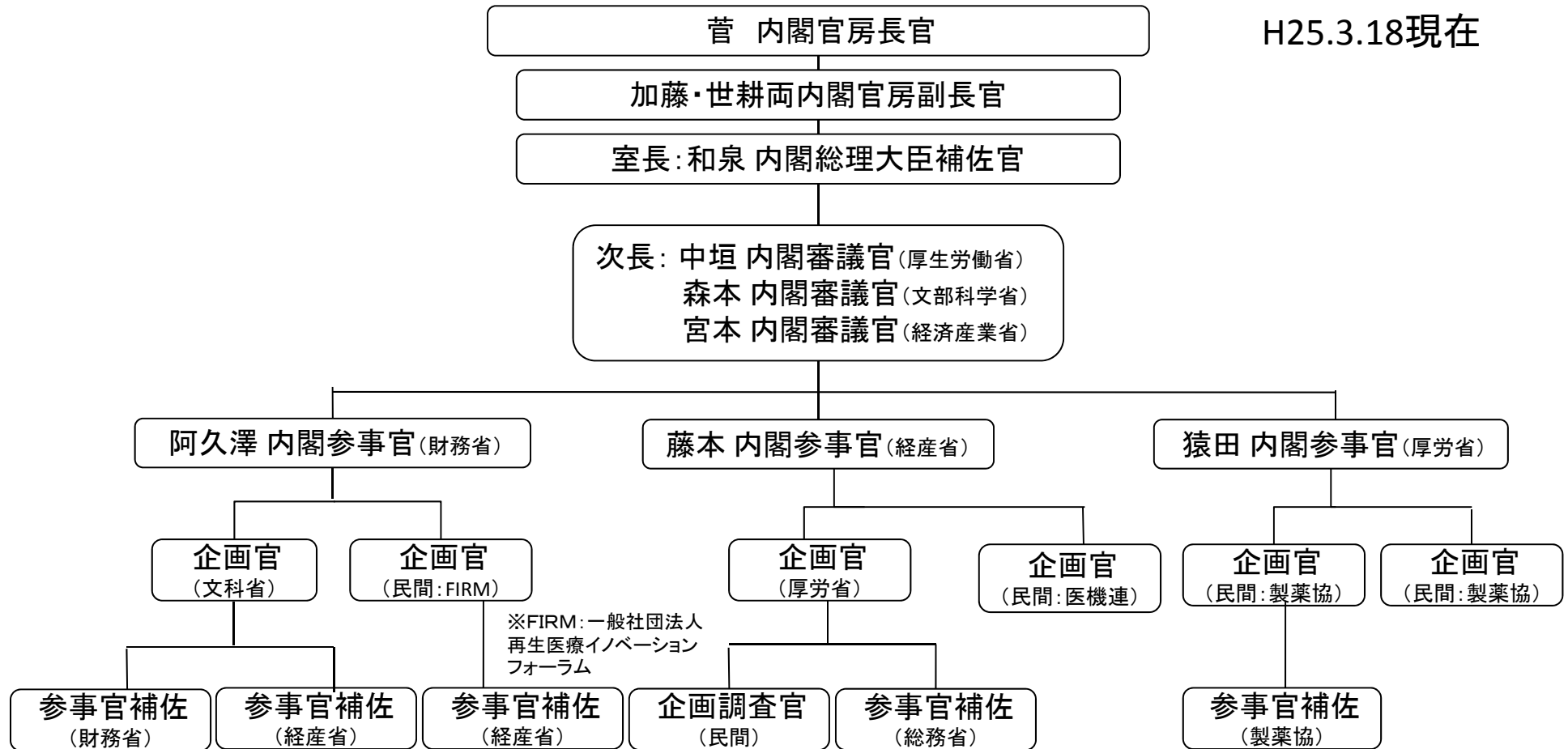


健康・医療戦略室の設置について

政府は、成長戦略の実現に向けて、一体となって取り組むに当たって、我が国が世界最先端の医療技術・サービスを実現し、健康寿命世界一を達成すると同時に、それにより医療、医薬品、医療機器を戦略産業として育成し、日本経済再生の柱とすることを目指すため、本年2月22日、「健康・医療戦略室」を内閣官房に設置。

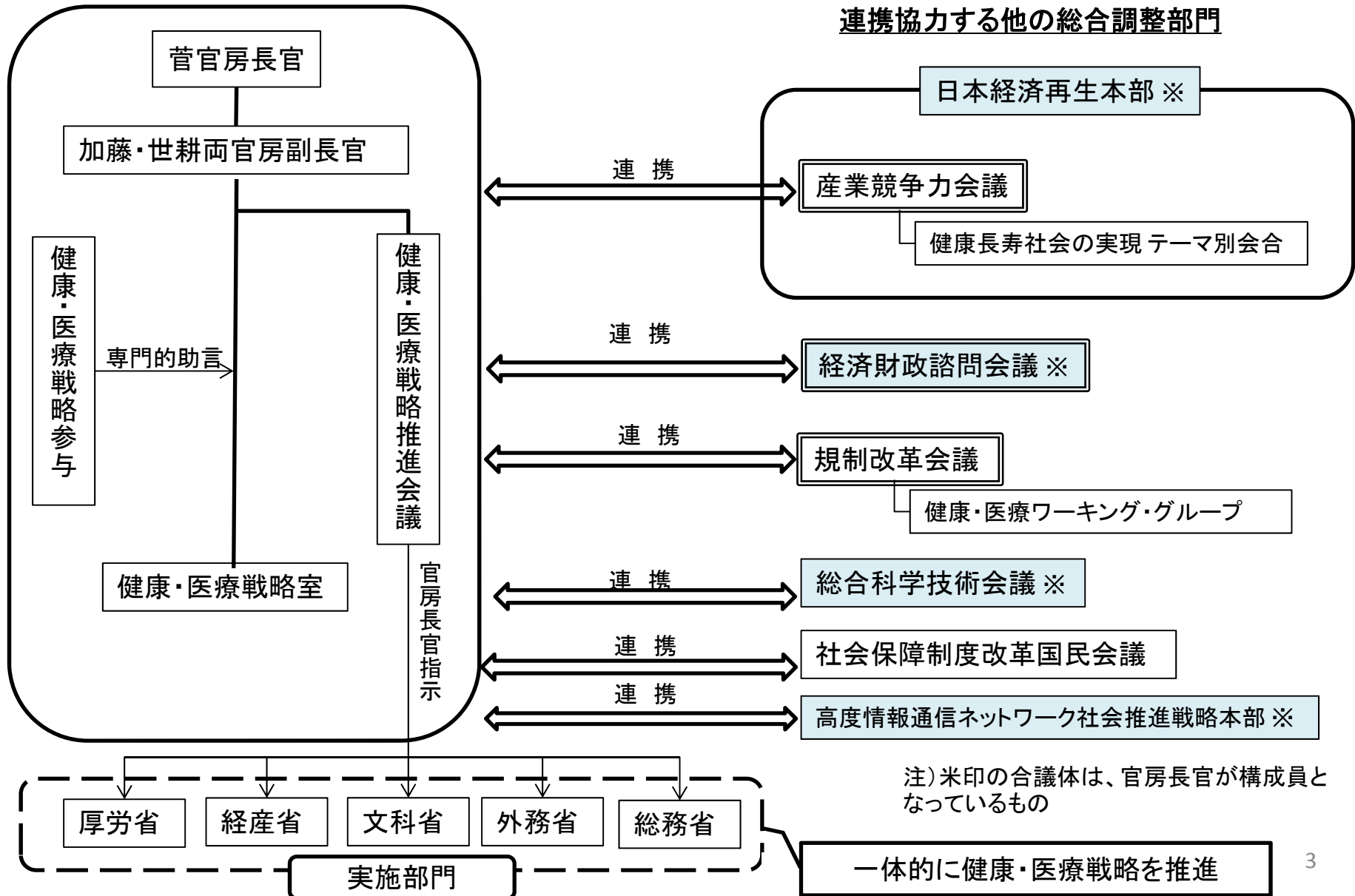
健康・医療戦略室体制図

H25.3.18現在



菅内閣官房長官の直轄組織として、和泉内閣総理大臣補佐官を室長に、厚生労働省、文部科学省、経済産業省の審議官級の者を次長とする府省横断型の強力な実施体制

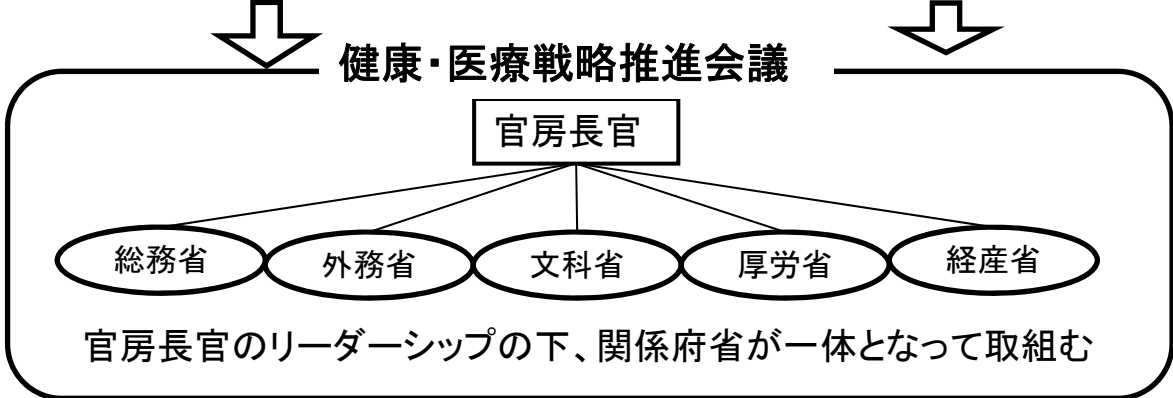
健康・医療戦略室と他部門との連携体制



当面の健康・医療戦略室の業務

「医療イノベーション5か年戦略」の見直し

新たな取組の盛り込み



速やかに実施すべき施策は速やかに実行

実行力のある「健康・医療戦略」(仮称)を策定
＜短期と中長期の課題を整理して工程表を含めた戦略＞

工程表のフォローアップや必要なPDCAを実施

健康・医療戦略を着実に実行

健康・医療戦略参与

専門的助言

健康・医療戦略(仮称)の基本的理念

- ・社会保障と財政の持続可能性を確保する中で、健康長寿社会を実現し、活力ある社会を構築する。
- ・課題解決先進国として、超高齢化社会を乗り越える姿を世界に広げる。
- ・医療関連産業を活性化し、我が国経済の成長に寄与する。

健康・医療戦略(仮称)の充実に向けて

<検討項目として考えられる事項>

- ① 医薬品・医療機器の開発・実用化と再生医療等の最先端の医療の実現の更なる促進
- ② 新製品・サービスの事業化支援
- ③ 次世代医療等に対応した規制・ルールの構築
- ④ 医療サービスの海外展開の推進
- ⑤ 効果的な予防法の確立・健康寿命伸長産業の創出
- ⑥ 医療・介護分野におけるIT技術の活用